

「看護の出前授業」事業実施要綱

1. 目的：「看護の日・看護週間」事業の一環として「みんなで話そうー看護の出前授業」を高知市内の小学校・中学校の児童・生徒・保護者を対象に看護職の役割、仕事の魅力や、やりがい、看護職になる進路等について話を聞く機会を提供する。
2. 主催：公益社団法人高知県看護協会 高知県ナースセンター
3. 派遣先：高知県全域の小学校・中学校(保護者会やクラス単位、少人数でも対応可)
4. 派遣講師：高知県内の看護職
5. 開催期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日まで
6. 申込期間：令和6年4月1日～随時
7. 選考方法：先着順
8. 内容：1) 時間 ⇒ 希望に応じて
2) 授業方法 ⇒ 講義・演習等
3) 対象 ⇒ 高知市内の小学生・中学生
9. 講師派遣料：無料(高知県看護協会が支払う)
10. 申し込みから授業までの流れ
 - 1) 申込方法
小学校、中学校(受講校)は申込用紙に必要事項を記入の上、高知県ナースセンターへメールで申込を行う。
 - 2) 講義内容の確認
受講校は希望する内容、日程等を高知県ナースセンターと打ち合わせを行う。
 - 3) 講師決定
高知県ナースセンターが決定をし、受講校へ講師名・所属施設を伝える。
高知県ナースセンターより講師へ依頼文書を送付し、派遣先の受講校の担当者の連絡先等を知らせる。
 - 4) 講師との打ち合わせ
高知県ナースセンターと講師で講義内容・日程等の調整を行う。
 - 5) 出前講座の実施
 - (1) 高知県ナースセンターと講師は、受講校で会場準備・当日の運営を行う。
会場、パソコン、プロジェクター等は原則受講校が用意を行う。
 - (2) 研修資料は必要に応じて高知県ナースセンターが準備を行う。
 - 6) 実施報告
 - (1) 受講校担当者は【様式 A】にて実施報告を行う。
 - (2) 派遣講師は【様式 B】にて実施報告を行う。